

47歳で脳卒中 医療費は 生活費は…

「無料診療に救われた」

47歳でまさかの脳卒中発症。膨らむ医療費、のしかかる子どもの学費。将来の見通しが立たない困窮状態で青森市の岩本ノリ夫さん(51)＝仮名＝を救ったのは、生活困窮者の医療費を軽減する社会保障制度「無料低額診療」(無低診)だった。「制度がなければ、今生きていたか分からない」と岩本さん。「生活困窮者のため、もっと制度が浸透してほしい」と訴える。(菊台賢)



「無料低額診療制度を紹介され、人生の道が大きく変わった」という岩本さん

青森の性 命綱「制度知って」

4年前の冬。自宅で突然、ろれつが回らなくなった。市内の救急病院に搬送され、命は助かったが、右半身の自由は利かなくなった。建設関係の仕事を辞め、これから失業保険を受けようとする直前の発症。岩本さんは、目の前が真っ暗になった。

救急病院からおもりの協立病院(青森市)へ転院し、リハビリを始めた。

医療費の自己負担に月ごとの上限を設ける「高額療養費制度」を利用したが、岩本さんの自己負担は、前年の収入を基に設定されるため、食事も含め月11万〜12万円。医療費が生活を圧迫した。

妻の幾子さん(54)＝仮名＝も、岩本さんの介護のため、働くことができず、高校生の次男の学費確保も難しくなった。

生活費や学費をどう工面すれば良いか途方に暮れて

いた時、同病院の医療ソーシャルワーカー・中澤淳也さんから無料低額診療制度を紹介された。

同制度は、経済的な理由により適切な医療を受けることができない人に、無料でまたは低額で医療を提供する制度。県内では協立病院のほか、健生病院(弘前)、八戸生協診療所など13医療

機関が実施し、社会的弱者を救済している。岩本さんは6カ月間、無低診で医療費を全額減免してもらい、リハビリに励んだ。退院後、失業手当をもらい、障害年金も受給できるようになった。

次男は、大学に進学。奨学金を受けて勉学に励んでいる。

リハビリを続け社会復帰を目指している岩本さんは「あの生活の苦しさのままだったら、命を絶つことを考えたかもしれない。無料低額診療を紹介され、命の綱をつかんだと感じた。助けられた命を大事にした」と言葉をかみしめた。おおもり協立病院の今淳一事務局長は「不安定な雇

用形態や年金引き下げなどにより生活に困窮し、受診を控えている人が増えている気がする。「金の切れ目が命の切れ目」にならないように、多くの医療機関が無低診事業に参画してほしいと願う」と語った。

無料低額診療
生計困難者に対し、無料または低額の費用で診療を受ける事業。社会福祉法で定められた事業の一つ。対象となるのは、低所得者、要保護者、ホームレス

ら。受診希望者には、医療機関が設けた基準に沿って収入などの審査がある。厚生労働省によると、2009年度は全国に実施医療機関が3,300カ所あったが、14年度末では6,000施設に増えた。同年度に制度を利用した人は延べ約74.6万人。